

働き方・人への投資ワーキング・グループ（第9回）

議事録

1. 日 時：令和8年5月21日（木）16:00～16:05

2. 場 所：オンライン

3. 出席者：

（委員等）間下直晃座長、堀天子座長代理、中室牧子委員、

工藤勇一専門委員、鈴木俊晴専門委員、安中繁専門委員

（事務局）内閣府規制改革推進室 菱山大次長、三谷将大参事官

4. 議 題：

規制改革ホットライン処理方針について

○三谷参事官

定刻となりましたので、ただ今より、規制改革推進会議第9回働き方・人への投資ワーキング・グループを開催いたします。皆様におかれましては、御多用の中、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日は、オンライン会議となりますので、あらかじめ送付いたしました資料を画面共有いたしますけれども、お手元にも資料を御準備くださいますよう、お願いいたします。会議中は思わぬ音声が入りませんよう、ミュートにさせていただくとともに、発言される際には、ミュートを解除して御発言いただき、発言後は速やかに、ミュートに戻していただくよう、御協力をお願いいたします。また、会議中は御自身の映像を表示した状態で御参加くださいますよう、お願いいたします。

続きまして、本日のワーキング・グループの出欠状況について御報告いたします。本日は、富山委員、宇佐川専門委員、山田専門委員、水町専門委員が御欠席でございます。

それでは、以降の議事進行につきましては、間下座長にお願いしたいと思います。座長、よろしくをお願いいたします。

○間下座長

はい、ありがとうございます。皆さん、こんにちは。本日の議題ですが、一点だけでございます。規制改革ホットライン処理方針ということでございますので、事務局の方から説明をお願いいたします。

○三谷参事官

事務局でございます。規制改革ホットライン処理方針の取扱いについて、御説明いたします。

今回、規制改革ホットラインに提出された提案のうち、令和7年12月19日から令和8

年4月22日までに各府省から回答が得られました、働き方・人への投資ワーキング・グループに係る提案につきまして、資料1のとおり、処理方針案を作成しております。

こちらの方針案につきまして、本ワーキング・グループにおいて御決定いただきたいと考えております。なお、本処理方針案につきましては、事前に事務局から委員、専門委員の皆様に送付し、御確認いただいた内容となります。以上です。

○間下座長

ありがとうございます。ただ今の事務局からの説明及び資料1の「規制改革ホットライン処理方針」について御質問等あれば頂きたいと思いますが、いかがでしょうか。

よろしいですかね。それでは、規制改革ホットライン処理方針につきましては、資料1のとおり決定いたします。

これにて、本日の議事は全て終了しましたので、ワーキング・グループを終了いたします。本日はお忙しい中御出席いただきまして、誠にありがとうございました。議事録及びYouTube配信はここで止めていただければと思います。

(以 上)